

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3003号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955
発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



あじさい寺 (愛知県幸田町)

もくじ

● ● ● ● ● ● ● ●	随 情 情 情	● ● ● ● ● ● ● ●	フ 政
	想 報 報 報 報	ラ	活
		ム	策 動

町村ご当地キャラじまん…………… (15)	島に育ち、島に生き未来につなぐ三宅島…………… (13)	「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席II地方八団体…………… (2)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備について…………… (4)	22世紀へ向けてのレガシー…………… (10)	過去を再点検、そして現代、未来へつなげるまちづくりII山梨県富士川町…………… (11)	新任都道府県町村会長の略歴…………… (12)	町村Navi…………… (10)	国政情報…………… (11)	東京都三宅村長 櫻田 昭正…………… (12)
-----------------------	------------------------------	-------------------------------------	---	-------------------------	--	-------------------------	------------------	----------------	-------------------------

コラム 「地域の仕事」を担う営農組織

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授 榎田 みどり

昨年度から全国町村会が始めた「地域農政未来塾」の主任講師を務めているが、昨夏、塾生の研修旅行として訪れた山形県飯豊町で興味深い営農組織に出会った。その名は有中津川FF。2002年に設立された特定農業法人だが、「FF」の意味を聞くと、「フューチャー・ファームの略」という。

どこが興味深いかというと、会社概要の「営業の目的」に、農産物生産販売・農産加工販売だけでなく、実に多くの業種がずらりと並んでいるのだ。林産業、建築工事、建設工事、大工事、左官工事、とび・コンクリート工事、屋根工事、電気工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、水道施設工事、消防施設工事の請負・施工・設計…、まだまだある。

実際、本社事務所の1階には、農業機械だけでなく鉄工所のような機械が数多く置かれていて、「農業法人」のイメージを覆される。もちろん、農業経営面でも、いちごやアスパラ菜・プチヴェールなどの新規品目を導入し

直販に力を入れているが、注目すべきは、それだけでなく、地域住民に必要とされる仕事を請け負う「地域のよろず便利屋」的な存在になっているという点だ。

同社のある中津川地区は、地元の方たちに言わせると「ダムの上の集落」。つまり、町の中心部から離れた飯豊山麓、広大な山林に囲まれた山間地。薪炭業が盛んだった大正時代、中津川村時代から、この山林を村の共有資源「中津川財産区」として住民管理を続けてきた。実は、同社の社長の鈴木文雄さんは「中津川財産区」管理委員長も務める地域リーダーのひとりである。

近年、とくに中山間地で、同社と同様に「地域生活を維持するために必要な仕事」を担う営農組織に出会う。地域の課題解決を探る中で、「農業法人II農業の担い手」という枠を超えた新たな組織の形が各地で生まれてつあるということだ。その意味でも「フューチャー・ファーム」という命名は、実在的を射ていると感心させられた旅だった。

写真キャプション

深溝松平家の菩提寺で「三河のあじさい寺」としても知られる本光寺の紫陽花まつり。参道や境内を彩る青や紫のあじさい、白い壁と朱塗りの山門が一体となって見事な景色を作り出す。期間中は宝物館の一般公開や地元農産物の即売会なども行われる。

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席

地方六団体

「国と地方の協議の場」(平成29年度第1回)が、5月31日、首相官邸で開かれ、本会の藤原会長(長野県川上村長)はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官(国と地方の協議の場議長)、高市総務大臣、山本地方創生担当大臣、越智内閣府副大臣などが出席、「骨太の方針」の策定等」と「地方創生及び地方分権改革の推進」について協議した。

「国と地方の協議の場」では、はじめに安倍総理から「安倍内閣は、子育て支援や介護支援の拡充、働き方改革など重要政策課題に取り組み、一億総活躍社会の実現を進めてきた。現在「人材への投資による生産性向上」を成長戦略の中心に据え、「骨太の方針」の策定に取り組んでいる。地方創生については、戦略の中間年にあたり新展開を図るため、東京一極集中の是正にしっかりと取り組むとともに、地方公共団体の意欲的な取組に情報面、人材面、財政面から積極的に支援していく。地方分権改革についても「地方の発意に

よる地方のための分権改革」を着実に推進する。本日は地方の率直なご意見をいただき、政策に反映させていきたいと考えている」との挨拶があった。

続いて地方六団体を代表して山田全国知事会会長(京都府知事)が挨拶。「これからの人材への投資や一億総活躍社会の実現などの力には地域が握っていると思う。私どもはこれまで地域が人を育て、日本の発展に貢献してきたという自負がある。「骨太の方針」を通じて、どれだけ地域と国が両輪になって頑張れるかが、アベノミクスなどの成否に

も関わってくる。地方が頑張ってお金をためたら、それは余裕があるのかと言われると、地方はやる気が削がれてしまう。そのため、地方の努力や工夫が活きる体制をとっていただくとともに、地方が頑張っている姿を温かく見守るような地方創生を更に進め、そして支えるような地方財政としていただきたい」と述べた。

その後、「骨太の方針」の策定等に係る協議に移り、越智内閣府副大臣から「骨太の方針2017」の骨子案等について説明を受け、引き続き意見交換が行われた。

協議において藤原会長は、①地方交付税の総額確保は、一億総活躍社会の実現や地方創生を推進するための最重要課題であることから、歳出特別枠を実質的に確保し、一般財源総額を確保いただきたい、②東日本大震災からの復興の加速化と熊本地震の被災町村の復旧・復興を果たすための万全の財政措置に加えて、今後起こりうる大規模災害に対応するため、全国的な防災・減災対策を強

化いただきたい、③昨年の税制改正大綱を受け、現在、総務省、林野庁で森林環境税の創設に向けた具体的な制度設計の検討が行われているが、是非とも森林吸収源対策や山村対策に主体的に取り組む財源となる森林環境税を早期に創設していただきたい、④先般、経済財政諮問会議等で国民健康保険の普通調整交付金を見直す提案があったが、この普通調整交付金は、自治体間の所得格差を調整する極めて重要な機能を果たすものであるため、是非とも堅持していただきたい」と要請した。

地方六団体の発言に対し、高市総務大臣から「一般財源総額について、一昨年閣議決定された経済・財政計画で「2018年度までは2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」ととされているため、明年度の地方財政対策にあたっては、必要な一般財源総額を確保する。災害復旧に関しては、熊本地震などで被災団体が実施する復旧・復興事業に対し、国庫

活 動



▲協議の場に出席した藤原会長

補助と併せ適切な地財措置を行い、財政運営に支障が生じないよう対応している。また、緊急・防災減災事業債を4年間延長するとともに、市町村役場機能緊急保全事業を新設した。森林環境税については、総務省も検討会を設置し、議論を進めており、今後地方の意見を踏まえながら丁寧に検討していく。」との回答があった。

次に「地方創生及び地方分権改革の推進」についての協議に移り、山本大臣から説明を受けた後、意見交換が行われた。藤原会長は、①地方の大学の振興等では、地方に人の流れを生み出すため、東京の大学・学部の新増設の抑制や定員管理を徹底

していただきたい。また、地方大学には地域振興に役立つ研究事例や成果があるため、これを還元していただくとともに、地方の国立大学が保有する資産について、地域開放や利活用を積極的に行っていただくよう検討いただきたい、②近年、若者や女性を中心に田園回帰の動きが進んでいるため、そのような人たちが地域でしっかりと活動できるよう支援いただきたい、③地域運営組織等の持続的な運営に必要な財政支援と人材の育成・確保を支援いただきたい」と要請した。

最後に菅内閣官房長官が「骨太の方針」の策定にあたっては、地方大学のことなどを含め、皆さんの意見を反映したい。地方創生に関しては、地方の意欲的な取組を情報面、人材面、財政面で引き続き支援したい。また、地方分権については、自治体が創意工夫をして取り組むことができるよう改革を進めていきたい。今後とも「国と地方の協議の場」を有効に活用して、しっかりと対応していきたい」と述べ、協議の場を締め括った。

※地方六団体及び内閣府提出資料は、全国町村会Webサイトに掲載しています。

政 策 解 説

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、
社会参加までの切れ目ない支援体制整備について

文部科学省特別支援教育課

文部科学省では、障害者差別解消法や改正発達障害者支援法等の趣旨を踏まえ、障害により特別な支援を必要とする子供に対して、各市区町村等が、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備を推進する場合には要する経費の一部を補助する事業を平成29年度からスタートした。

背景

障害により学習上又は生活上特別な支援が必要な子供達への教育については、特別支援学校のみならず、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等でも特別支援教育のための体制の整備が進んでいるが、特別支援教育への理解が進む中で、対象となる子供の数は年々増加しており、その更なる充実が求められている。

また、障害のある子供達への支援は、教育分野だけでなく、福祉・医療・労働分野等の多岐にわたるものであり、各市区町村においては、関係部局が連携し、一人一人の子供に対して、きめ細かな支援を切れ目なく行う体制を整備することが急務となっている。

各市区町村における連携の現状

一部の先進的な市区町村では、障害者の支援に当たり、教育・福祉・医療・労働分野等の関係部局や、関係機関の間で密な連携をとり、一人一人の障害の特性や支援の内容などの情報を相互に共有し、切れ目ない継続的な支援を実現している。こうした取組が全国の市区町村で実施されることが期待されている。

学校においては、これまでも、看護師や言語聴覚士、作業療法士、理学療法士などの専門家等の配置が進んできたが、教育・福祉・医療・労働分野等の関係機関が連携により、こうした専門家等が有効に機能することにもつながるであろう。

本補助事業は、各市区町村が、特別

補助事業の内容

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を構築するために必要な経費の一部を政府が補助するものである。

特別な支援が必要な子供が、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援を受けられる体制の整備に必要な次の1〜3の項目を実施するに当たり必要となる経費を補助する。(補助率1/3)

- 1. 教育・福祉・医療・労働分野等の関係部局や関係機関が連携した体制を整備し支援する仕組の整備のための経費
- 2. 各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、就学前段階から就学段階にわたり、各学校等で個別の支援情報に関する「個別の教育支援計画」等を作成し、就学、進級、進学、就労の際に、記載された情報の取扱いについて十分配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組の整備のための経費

備のための経費

3. 上記1及び2の取組における普及啓発のための経費

また、補助対象経費の1〜3の項目を実施するに当たり必要な次の①〜⑦の経費を補助対象経費の範囲とする。

①連携体制準備経費

教育部局と福祉部局等の連携した組織を整備するために係る組織検討委員会や先進地域視察に係る経費及び関係部局の有機的な連携が図られるまでの間、関係部局の取組を円滑につなぐなど新たな仕組み構築に向けた取組を支援する際に必要な連携支援員雇用経費等を対象経費とする。

②教育支援計画等の発達支援ネットワークシステム導入・運用経費

教育支援計画等を関係部局や関係機関でインターネットやイントラネットにつなぐネットワークシステムを導入・運用するために係るシステム構築委託費や運用のための賃借料、システム運用補助員の人件費等を対象経費とする。

③教育支援計画等の作成・活用経費

就学・進級・進学・就労の際に、教育支援計画等が有効に活用され、その内容が適切に関係部局・関係機関等に引き継がれる仕組みの一貫として当該支援計画等を作成する際に係る経費や作成した教育支援計画を使用する関係部局・関係機関の関係者に対する普及・資質の向上のためのガイドブック作成経費、研修会費、連携支援員の人件費

政 策

【図表1】補助事業の概要図



【図表2】追加交付申請受付について

インクルーシブ教育システム推進事業
追加交付申請受付中(平成29年7月10日(月)まで)

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

平成29年5月26日付事務連絡でもご連絡しているところであるが、補助事業のうち「特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業」を対象とし、追加交付申請を受け付ける。申請に際しての主な留意事項は以下のとおり

- 追加交付申請書の提出期限は平成29年7月10日(月)必着※メールのみ公印不要
- 指定都市・中城市を含む市区町村は、提出様式を都道府県が指定した期日までにメールにて都道府県教育委員会に提出すること
- 本事業は、首長部局(保健・福祉部局)からの申請を可能としている。※厚生労働省からも発達障害者支援施策部署へご案内している。
- 交付内定日以降の執行が可能であること(平成29年8月1日を予定)

その他の留意事項については平成29年5月26日付事務連絡をご参照ください。

補助対象経費	補助対象費目
①連携体制準備経費	①講座金(報償費を含む。)
②教育支援計画等の発達支援ネットワークシステム導入・運用経費	②報酬
③教育支援計画等の作成・活用経費	③賃料及び印刷費
④早期からの気づき、支援のシステムに係る経費	④会議費
⑤他の自治体や市民への普及啓発のための経費	⑤消耗品費
⑥特別支援教育専門家の配置経費	⑥印刷製本費
⑦特別支援教育体制整備経費	⑦図書購入費
	⑧委託費
	⑨通信運搬費
	⑩借料及び印刷費
	⑪会議費
	⑫雑費
	⑬印刷製本費
	⑭備品費
	⑮送料
	⑯委託費

補助対象者
指定都市・中城市
補助率:1/3

〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-12
TEL:03-6734-1325
MAIL: kskkan@next.go.jp
FAX:03-6734-1377

【本件問合せ先】
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課支援第一係

平成29年7月10日(月)締切
平成29年5月26日付事務連絡でも御連絡しているところであるが、平成29年7月10日(月)まで、当該補助事業の追加交付申請を受け付けている。本事業は、首長部局(保健・福祉部局)からの申請も可能としているので、是非積極的に御検討いただきたい。(図表2)

追加交付申請受付について

さらには、関係部局がそれぞれ互いの状況を把握・蓄積することで、新たな施策が展開されることも期待できるであろう。

及び巡回旅費等を対象経費とする。
④早期からの気づき、支援のシステムに係る経費
自治体が独自に実施する早期からの気づき、支援のためのシステムに係る専門家への謝金、賃借料等を対象経費とする。(市区町村に実施が義務付けられている1歳6か月健康診査、3歳時健康診査及び就学時健康診断を除く。)
⑤他の自治体や市民への普及啓発のための経費
教育・福祉・医療・労働分野等の関係部局が連携した体制を整備することにより、成果を上げた取組事例を他の自治体に普及啓発する際に係る活動経費を対象経費とする。
⑥特別支援教育専門家の配置経費
関係機関との連携に必要な早期支援コーディネーター、就労支援コーディネーター、外部専門家、発達障害者支援アドバイザー、合理的配慮協力員の雇用経費を対象経費とする。
⑦特別支援教育体制整備経費
特別支援連携協議会や研修に係る経

費を対象経費とする。(図表1)
本事業は、市区町村等における教育・福祉・医療・労働分野等の関係部局が密接に連携し、障害のある子供達の特性や支援内容を共有することにより、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援が提供されることを期待するものである。
各部局相互の情報共有を通じて、この

期待される効果

れまで関わってこなかった他の分野での支援の状況等を把握することで、きめ細かい対応を行うことが可能となる。また、個別的教育支援計画等の作成や管理、相談窓口の一元化などの部局間で行っていた重複事務等が解消することにより、行政コストの抑制が期待できる。相談窓口の一元化は、保護者が関係機関へ相談する際の負担軽減にもつながる。

▽あじさいの景色

現地レポート

町村独自のまちづくり



22世紀へ向けてのレガシー
過去を再点検、そして現代、
未来へつなげるまちづくり

山梨県 富士川町

富士川町の概要

富士川町は、山梨県の甲府盆地の南西端に位置し、西に南アルプス連峰、東に富士山を望む、総面積の約8割が森林を占める緑豊かな環境にあります。町の東部には、日本三大急流の一つである富士川が流れ、江戸時代から、その富士川を利用した「富士川舟運」が盛んであり、物資の流通や人々の輸送、文化の交流等の拠点として栄えてきました。

現在は、富士川舟運に替わり、中部横断自動車道の整備が着々と進められ、完成後には、中京圏や関西圏からの往来が容易となり、交流人口の増加や観光、物流への大きな変革が見込まれるなど、新たな都市基盤が整備されつつあります。

過去を再点検
「ちょっと視点を変えて」

本町は、平成22年3月に、増穂町と鯉沢町の2町の合併により誕生し「暮らしと自然が輝く交流のまち」を生涯快適に暮らせるまちをめざして「を町の将来像として、第1次富士川町総合計画を策定しました。

これまで、その計画を実行する中で、定住促進、子育て支援、防災対策等の様々な事業に取り組んできました。併せて現在も進行中ですが、事務事業を見直しながら、スクラップ&ビルドの考え方に基つき、大きなものから小さなものまで、あらゆる事業の再点検を行っています。

そこで、再点検に合わせて、ちょっと視点を変えた本町の取り組みを紹介したいと思います。



フォーラム



△「不思議発見隊」で話し合う若手職員

はじめに、「飛び出せ公務員」という発想のもと誕生した、役場の若手職員による「不思議発見隊」という組織について紹介します。

これは、これまでに当たり前のように行ってきた庁内の事務処理や取り組み方、さらに、町内における様々な行事などについて「不思議に思ったこと」「不便と感じる点」と「こつこつしたりもつとよくなること」「もう時代にはあっていないのではないかと思うこと」など、それぞれ若者の視点から抽出してもらい、よりスマートな行政運営を進めていくことを目的に発足しました。

平成28年度に開催した不思議発見隊の話し合いでは、今後、新庁舎が建設さ

れるときには、庁舎のセキュリティ対策を強化することや、高齢者向けサービスを庁舎1階に集約させることなど、住民目線に立った提案もされました。

次に、観光面での取り組みを紹介します。

本町では、町に埋もれている観光や歴史、自然などの様々な資源の再発掘により、郷土の魅力を再認識してもらうことを目的に、全町民に向け「誇れるもの」「何これなもの」の募集を行いました。

これまで2回実施してきましたが、「誇れるもの」では、ダイヤモンド富士の絶景や、大法師公園の桜など、町民誰もが納得し自慢できるものの応募が多数寄せられました。これらは、町としても観光PRの代表的資源とし



△大法師公園の満開桜



△全国に発信したプロモーションビデオ

て、積極的に発信しているところです。

「何これなもの」では、岩の形がマンモスに似ているという通称(?)マンモス岩や、石にいた穴に溜まる水をつける「いぼ」が取れるという言い伝えがある「いぼ石」などがあげられ、話題になったことからちょっとした観光スポットとなりました。

これからも、この募集を継続して実施しながら、さらなる町の魅力を発見して、全国に情報発信をしていきたいと考えています。

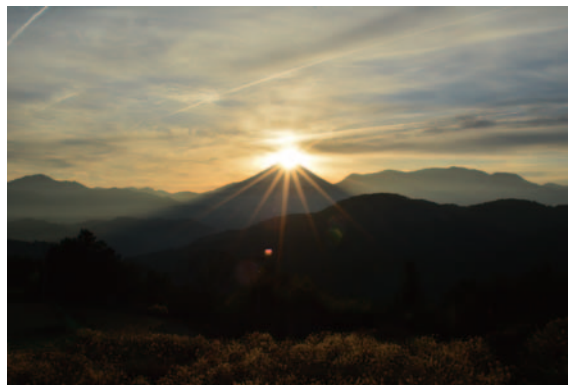
また昨今、全国の自治体において取り組んでいるプロモーションビデオですが、本町でも、町の特産品である「ゆず」を題材に、町の魅力をストーリーリズ化して製作しました。製作にあたっては、多くの町民の方々にキャストとして出演していただきました。

そして現代
求められるもの

地域コミュニティの憩いの拠点、安心、安全の防災機能の拠点、活性化の原点となる観光振興の拠点、これらを

このプロモーションビデオは、平成27年度の全国移住ナビ自治体プロモーション動画コンテストで、アクセス回数全国第9位という評価を得たことから、先般のリオ五輪のJAPANハウスのブースにおいて、世界発信もされました。

今後は、本町への移住・定住者や交流人口の増加が期待されることから、町の施設においては、外国人観光客向けのパンフレットや案内表示などを多言語標記にしたところです。



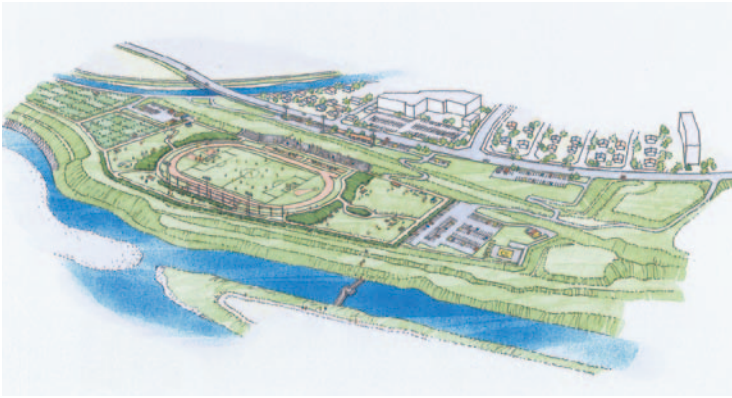
△山頂部と太陽が重なる絶景ダイヤモンド富士

フォーラム

総合的に網羅した施策が、町の豊かな地域資源である「富士川」を活かした「かわまちづくり事業」です。

これまで憩いの場であり人々が集う拠点づくりとして、広大な芝生広場を中心とした富士川親水公園の整備、そして、地域防災機能の強化を図るための河川防災ステーションの整備を行ってきました。

親水公園では、グラウンドゴルフやウォーキングが行われるなど、町内外の多くの皆様に親しまれ、まさに憩いの交流の場として活用されています。さらに現在は、国土交通省とともに、



△建設が進む町民交流広場

富士川水辺空間活用を推進する中で、親水公園の下流域に、新たにスポーツの拠点となるグラウンドや農業体験広場など、多目的に活用できる町民交流広場の整備を行っているところです。また、平成26年度にオープンした道の駅「富士川」は、地場産品の物販を中心に、町内外の皆様の観光拠点としてにぎわっています。将来的には、中部横断自動車道が全線開通し、この富士川流域が魅力あるスポットとなり、多くの皆様が集うコミュニティ空間として、観光・交流の場となることを期待しているところです。



＜観光の拠点＞道の駅「富士川」

新町発足後、本町では様々な事務事業の調整とともに、数ある公共施設を整理するために「公共施設再配置計画」を策定し、統合すべきもの、廃止すべきもの、新たに建設すべきもの、の色分けを行いました。これは、リニア中央新幹線の影響によるもの、合併後の懸案となっている老朽施設の改善によるものなどを含め、財政面の中長期的な整備計画を大前提として、次世代につなげるために「今やるべき」7つの事業をしぼり、取り組んでいくこととしています。まずは、児童センターの建設と町民体育館です。これは、リニアの通過により立ち退きを余儀なくされた施設です。現在の児童センターは、放課後児童クラブ事業を中心に開所している施設となっていますが、利用する児童の小学校から遠く離れていたことから、児童の安全性や利便性を考慮する中で、小学校近傍に、外庭や室内を広くとった施設を整備することとしました。町民体育館については、現在、建設検討委員会を立ち上げ、建設の場所や規模、機能等について検討しているところであり、利用者にとって快適な施設となるよう準備を進めています。このほか、リニア中央新幹線関連では、町民グラウンドの再整備、住民の

未来へつなげる
「今やるべき7つの事業」

『シリーズ田園回帰』全8巻が完結した。田園回帰をグローバルな視点で展望する最終巻にふさわしい構成になっている。第1部の「日本の田園回帰」では大森彌氏と小田切徳美氏が、それぞれ総括、展望する。大森氏は「田園回帰」を、共生思想と地域の自治という視点から紐解く。2000年初頭の骨太方針に記された「都市との共生・対流」、市町村合併、最近の地方創生など、都市優位の発想とそれへの反発が、浮沈しながら進行してきた経緯を明らかにする。小田切氏は、田園回帰の局面を、①人口移動、②地域づくり、③都市農村関係に整理、シリーズ各巻の位置付けをこれら3局面に投影させる。第2部は、11カ国の田園回帰の最新動向を紹介。田園回帰志向や抱える課題の共通性が浮かび上がる。意識する機会がない国々も登場するなど資料的価値も高い。第3部は、「田園回帰の深化」をテーマに第1巻の著者、藤山浩氏が登場。田園回帰の最新動向のほか、長続きする文明と地域社会のあり方などを提案。「次の世代の記憶に残り得る志を示すことが、いまの時代、いまの地域に一番求められているのではないだろうか」と最後に結ぶ。田園回帰はまだまた深化しつつである。

新刊紹介
シリーズ田園回帰⑧
世界の田園回帰
11カ国の動向と日本の展望
大森彌・小田切徳美・藤山浩 編著
ふるさと回帰支援センターとの連携
群馬・福井・香川・長崎
農文協刊 定価(2,200円+税)

フォーラム

▷児童センターの完成が待ち遠しい



生活上の利便性を図るためのリニア側道の整備があり、それぞれの事業計画により、進めて「まちなか」をしています。次に、老朽化の解消を図るべく、学校給食センターの建設、役場庁舎の建設が急務となっています。いずれも、住民の皆様とともに建設検討委員会において検討していくこととしています。

最後に、町民図書館の建設です。これまで、本町には十分な空間を満たす図書館がなく、住民からも充実した図書館建設の要望が多くありました。このたび、国の合同庁舎の建設計画が進み、長年の懸案であった町の図書館も

合同庁舎との合築により、整備されることとなりました。

いずれにしても、合併により与えられた「合併推進債」という有利な起債が実行できる期間中に、次世代のために「今やるべきこと」を念頭におきつつこの7つの事業を完成させ、住民の方々の次世代のためにも豊かな暮らしを築きたいと考えています。

おわりに

本町は、合併直後に、まちづくりの礎となる「第1次富士川町総合計画」を策定しました。

これまで、この総合計画を基に、住民の皆様との協働により、各種事業や施策等を実施してまいりました。

今後は、時代に合ったまちづくりを進めるため、マンネリ化した行政ではなく、新たな発想の行政を前提に、過去から現代、そして未来へつなげていく施策に取り組んでいきます。

将来、人口減少に伴う税収等の減収も懸念され、自治体の財政運営が究極の課題であると感じておりますが、富士川町民が未来永劫、安心、安全で、豊かな暮らしができるよう、「今やるべきこと」をやっておかなければならないと考えています。

22世紀に向かい、次世代のレガシー構築に、積極果敢に取り組みます。

富士川町長 志村 学



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(平成29年4月時点)

地方支援

資金調達などの財政運営全般のサポートをしています。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する職員が助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※平成29年4月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。▶▶▶ <http://www.jfm.go.jp>



情 報

新任都道府県町村会長の略歴

岩手県町村会は平成29年5月16日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(5月23日就任)

岩手県町村会長
九戸郡軽米町長

山本 賢一

昭和29年10月11日生



【住所】九戸郡軽米町大字上館第15地割60番地20

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】

昭和54年獣医師▽平成15年輕米町長

【町村会関係の経歴】▽平成19年岩手県町村会監事▽平成24年岩手県町村会理事▽平成25年岩手県町村会副会長

【主な業績】▽第2子以降の保育料無料化▽乳幼児から高校生までの医療費無料化▽小学生から高校生までの給食費助成▽飼料用米の普及(250ha)▽再生可能エネルギーの推進(鶏糞バイオマス発電、大規模メ

ガソラー等)▽雑穀(シリアル)を中心とした6次産業化の推進▽地域活動支援事業費補助金の創設▽大幅な行財政改革による累積債務の減少、単年度黒字の達成

【趣味】囲碁

【家族】妻

群馬県町村会は平成29年5月23日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(5月25日就任)

群馬県町村会長
甘楽郡甘楽町長

茂原 莊一

昭和22年7月22日生



【住所】甘楽郡甘楽町大字小幡1-1-02

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】

昭和45年4月甘楽町役場職員▽平成13年10月甘楽町助役▽平成16年7月甘楽町長

和歌山県町村会は平成29年5月15日の定期総会で次の通り会長を選出した。

【町村会関係の経歴】▽平成21年5月群馬県町村会監事▽平成26年5月群馬県町村会理事

【主な業績】▽自立推進プラン(町おこしプラン)の策定と実行▽保育料の軽減(3人目の幼稚園及び保育園保育料無料化)▽幼稚園給食費の無料化▽デマンドタクシー導入▽甘楽町消費生活センターの開設▽甘楽中学校の開校▽工業団地と住宅団地の造成▽歴史的風致維持向上計画の県内初認定▽国指定名勝楽山園の竣工▽「道の駅甘楽」開駅▽キラッとからん観光キャンペーンの実施

【趣味】家庭菜園

【家族】妻

和歌山県町村会長
海草郡紀美野町長

寺本 光嘉

昭和19年9月27日生



【住所】海草郡紀美野町小畑222-17

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成7年7月〜17年9月野上町助役▽平成18年2月紀美野町長

【町村会関係の経歴】▽平成23年5月〜29年5月和歌山県町村会副会長

【主な業績】▽国道370号等道路交通網の整備▽町営コミュニティバスの運行▽国保野上厚生総合病院付属看護専門学校等の整備▽自主防災組織の設立▽小・中学校等町内教育施設の耐震工事の完成▽ギャップファイラー等難視聴解消事業の実施▽子ども医療費18歳まで無料化▽紀美野町スポーツ公園等の整備▽紀の海クリンセンター建設▽農作物出荷サポート等農業支援事業の実施▽紀美野町婚活支援事業、田舎暮らし支援事業の実施▽まちづくり推進協議会の設立等各種町おこし事業の実施

【趣味】ゴルフ

◎「町村週報」購読のご案内◎
「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

情 報



◎地方分権強化と道州制など議論―衆議院憲法審査会

衆議院憲法審査会は5月18日「国と地方のあり方(地方自治等)」をテーマに各会派の自由討議を行った。各会派からは、地方分権推進に向け憲法に「住民自治と団体自治」「自主的な財源や財政調整制度」の明記を求める意見や、参議院選挙の「合区」解消の意見が相次いだ。一方、道州制では道州制に向けた積極的な議論を期待する(民進党)、「道州を憲法上の存在とした」(日本維新の会)などの積極論のほか、「仮に道州制を導入するとしても、憲法改正は必要ない」(公明党)との慎重論も出た。また、5月25日の憲法審査会では、教育無償化をめぐり自民党と日本維新の会が憲法への明記を求めたが、民進党や公明党は慎重な姿勢を示した。

一方、安倍晋三自民党総裁は5月3日に「2020年の新憲法施行を目指す」との意向を表明し、5月8日の自民党役員会で具体的な憲法改正案の検討を急ぐよう指示。これを受けて、自民党の憲法改正推進本部は体制を強化し年内にも憲法改正案を取りまとめる。また、経団連と連合もそれぞれ提言・見解をまとめることを決めた。なお、自民党の道州制推進本部は5月24日、役員会を開き今後の対応などを協議した。また、経済財政諮問会議の「骨太の方針2017」(素案)に道州制の検討が盛り込まれた。

◎地方創生に資する大学改革で中間報告―政府有識者会議

政府の地方大学の振興・若者雇用等に關する有識者会議は5月22日、中間報告をまとめた。地方大学は、地域の核的な産業振興と専門人材育成など地方創生を視野に入れた振興計画を策定、国と地方は新たな財政支援制度の創設も含めて全面的に支援する。一方、東京23区では大学の定員増を認めないこととし、新たな学部等の設置は既存の学部等の改廃でのみ認めるとした。また、地方での若者の就職促進のため奨学金返還支援制度の全国展開や地方創生インターシップの推進などを盛り込んだ。

一方、まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が5月12日開催された。六団体側からは「地方創生推進交付金は地方版総合戦略の対象期間まで安定的・継続的に確保してほしい」(藤原忠彦全国町村会長)、「地域の所得を上げ、日本全体が元気になる段階に進めるべきだ」(山田啓二全国知事会会長)、「地方大学は地方創生推進に貢献しており、振興に取り組んでほしい」(松浦正人全国市長会会長代理)などの意見が出た。

◎2016年度食料・農業・農村白書を公表―農林水産省

農林水産省は5月23日、2016年度食料・農業・農村白書を公表した。2015年農林業センサスから10年間の変動する我が国農業を分析。販売農家数は10年間で32%減少したが、法人経営体数は1万8,857に、2.2倍増加した。また、販売農家の基幹的農業従事者は10年間で22%減少したが、常雇い人数は1.6倍増加。新規農業者も6万5,030人と前年より13%増えた。

一方、政府は5月23日、農林水産業・地域の活力創造本部を開催。安倍晋三首相は

「農業競争力強化支援法に基づく業界再編や新規参入の促進などの改革具体化を急ぐ」と述べた。また、農水省は5月29日、全国GAP推進会議を開催した。我が国の農業競争力を強化するため食品安全等で国際的に通用する規格・認証であるGAP(農業生産工程管理)の普及・拡大を推進する。なお、自民党の農林水産業骨太方針実行PTがまとめた「規格・認証等戦略に関する提言」では、2020年までにGAP認証の取得を現状の3倍以上、HACCP(食品安全管理)は義務化を進めるなどとした。なお、米国を除く日本など11カ国は5月22日にベトナムでTPP閣僚会議を開き、「TPPを早期に発行する方法を検討する」などの共同声明を発表した。

◎国土審「住み続けられる国土」など4委員会が報告―国土交通省

国土交通省は5月29日、国土形成計画の実施に向けた課題を審議している国土審議会計画部会を開き、4専門委員会の審議状況の報告を受けた。

稼げる国土専門委員会は、経済成長を支える「稼げる国土」形成のため「ローカル版『知的対流拠点』づくりマニュアル」を作成。限界集落が地域産品で10億円稼ぐ地域となった高知県四万十町や、ワインを世界に展開した山梨県甲州市などの先進事例を紹介した。住み続けられる国土専門委員会は、「人々が世代を超えて持続可能な暮らしを継ぐことが可能な国土」に向けて、3大都市圏と地方圏との人口移動を分析。過去5年間に条件不利地域の約40%の集落で子育て世代などの転入者があり、多くがデザイン業やソフトウェア業など創造的人材職種に従事。このため、地方圏を住み続けられる国土とするため農山漁村と地方中枢都市や3大都市圏の経済圏域との中間層に多層の圏域を形成することが必要だとし

た。国土管理専門委員会は、人口減少・高齢化で国土管理水準が低下するとし、人口減少下の土地利用構造実現のため、グランデザインを市町村国土利用計画・土地利用構想図で見える化するよう提案した。

◎自治体の積立金や地方創生などめぐり議論―国と地方の協議の場

国と地方の協議の場が5月31日開催された。政府側が「近く決定する『骨太の方針』や地方創生・地方分権改革の取組状況などを説明。これを受け、六団体側は自治体基金の増加を地方財政削減に反映させる動きに対し、「基金残高増加で地方財政に余裕があるような議論は断じて容認できない」と批判した。このほか、①トツランナー方式や地方行財政改革で生み出した財源は地方に還元②森林環境税は地方意見を踏まえ制度設計③地方大学の振興と政府関係機関の地方移転などを要請した。

なお、「骨太の方針」を審議している経済財政諮問会議(5月11日)では、民間議員が「自治体基金は」使い切れない財源が積み上がっている」として国・地方の財政配分に反映するよう提案。安倍晋三首相が「地方の各種基金や地方単独事業の実態を分析してもらいたい」と総務相に指示した。また、財務省の財政制度審議会も5月25日の建議で、自治体基金の増加などを地方財政計画に反映させるよう提言した。一方、高市早苗総務相は5月12日の記者会見で「(基金は各自自治体が)重大課題に臨機応変に対応できるよう積んでいる」とした上で、全団体を対象に基金等を調査する考えを明らかにした。調査は財政調整基金・減債基金・特定目的基金の現状や今後の見込み、積み立て理由・使途などを調査する。

(ジャーナリスト 井田正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.25

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



おヒゲが生える程度の年齢。偉そうにしているが、根は優しく、特に子どもには甘い。寒いのが苦手。正式名は、ニユーゼン・ジャンボール・ライオン・チューリップ・ティール・シーウォーター・アワビ・ヌー・スイカリアン・キング・三世



ジャンボール三世

富山県入善町

富山県入善町PRマスコットキャラクター

地域団体商標に登録され、120年以上の歴史がある入善町の特産品「入善ジャンボ西瓜」をモチーフに、その圧倒的な存在感と伝統への誇りを「王様」のイメージに重ね合わせて誕生したキャラクター。2012年春、キャラクターデザイナーの発表と同時に愛称を募集。200件以上の応募の中から選ばれ、同年7月に「ジャンボール三世」と名付けられました。王冠の中央は、町特産のチューリップのかたちが施されていて、手に持ったステッキで町の湧水や海洋深層水を操ることができるとか。町の魅力発信を使命とし、各種イベントに参加するだけでなく、「へーのじゃ」と語尾につけてツイッターでつぶやいたり、フェイスブックに投稿したりと、さまざまな方法で町のPRに励んでいます。

御嵩町シンボルキャラクター

ミーモくん

岐阜県御嵩町



御嵩町エコシンボルキャラクターの公募で、2010年1月に誕生したミーモくん。名前は、「みたけ」の「ミ」と森の「モ」から付けられました。当初、町の地球温暖化防止や自然環境保全のために活動していましたが、2014年に町が「環境モデル都市」に認定されたことをきっかけに、町のシンボルキャラクターに昇格。以降は、これまでの活動を継続しながら、町を代表する特産品として認定された「みたけのえもん」を広くアピールしたり、町のPR活動にも積極的に参加したりしています。実は、ミーモくんの着ぐるみ製作には、町内の県立高校生たちが携わっていることもあり、町民からとても愛されているミーモくん。一番好きな場所「みたけの森」でのんびり過ごしたいところですが、町民との交流を深めるためにも、町役場で、来庁される皆さんを日々笑顔でお出迎えています。



1月25日生まれ。みたけの森から生まれた森の妖精で、明るく、環境保全・ゴミ活動に生懸命な男の子。島根県の「水と緑の森づくりイメージキャラクター・みもくん」とは、森を愛する仲間同士、仲の良いお友達です。



北山村非公認ヒーロー

じゃばらライダー1号、2号

和歌山県北山村



柚子やカボスの仲間の柑橘系果実で、村一番の特産品である「じゃばら」をモチーフにして誕生したご当地ヒーロー。2009年から本格的に活動していますが、その存在は謎に包まれています。「じゃばら」が花粉症に効果があることから、敵キャラは「カフンアーク(花粉悪)」。毎年11月の下旬に村のおくところ公園で行われる「じゃばら収穫祭」の出し物を考えていた際に、子どもたちが喜びそうなヒーローショーを開催しようとして、じゃばらライダーとカフンアークが作られたのだとか。ショーは、案外強いピンクのお色気戦隊が登場することもあったりと、いつも大いに盛り上がりです。村非公認のキャラクターながら、他の自治体からの出演要請もあるなど、すっかり村の魅力となったじゃばらライダー。さまざまな食品に商品化されている「じゃばら」の魅力をPRするため、各種イベントに積極的に参加しています。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

中山間地域フォーラム設立11周年記念シンポジウム 「農山村再生と“若者力” —農業の新たな位置づけ—」

人口減少、高齢化の進行が著しい中山間地域において、近年の若者世代の移住、いわゆる「田園回帰」の潮流は明るい話題であり、各地で地域おこし協力隊の導入が相次ぐように、中山間地域の再生の担い手として大きな期待が寄せられています。

その一方で、若者の田舎暮らしは各方面で注目を集めて多彩なメディアが取り上げるようになり、都会ではできない自分らしい仕事や生き方を実現できる点が強調され、ファッション化される風潮もあり、田園回帰は多様な実相を示しつつあります。

もともと環境・文化・食・暮らしの知恵など様々な資源が農林業を軸とした生業と結びついて暮らし継がれてきた中山間地域は、田園回帰の潮流を受け止めながら若者の力をどのように活かしていけばよいのでしょうか。

このシンポジウムでは、日本農業新聞の“若者力”キャンペーンと連携しながら、「農山村再生と“若者力”」をテーマに、田園回帰における若者像の整理を試みながら、中山間地域の生業や環境保全をつないでいく次世代農業者の皆さんの目線を議論の起点とし、若者とともに前進していく農山村再生のあり様を探っていきます。今回のシンポジウムは、参加者の皆さんと一緒に論点を導き、議論につなげていく会場参加型ワークショップの要素を新たに取り込みます。会員内外の幅広いご参加をお待ちしています。

- 【テーマ】 「農山村再生と“若者力” —農業の新たな位置づけ—」
【日時】 2017年7月8日（土）13時50分～17時50分
【会場】 東京大学弥生講堂一条ホール
（東京都文京区弥生1-1-1、地下鉄南北線東大前駅から徒歩1分）
【主催】 特定非営利活動法人 中山間地域フォーラム
【共催】 日本農業新聞若者力キャンペーンチーム
【後援】 （交渉中を含む）全国町村会、島根県中山間地域研究センター、（公財）農学会、
全国山村振興連盟、全国水源の里連絡協議会、全国中山間地域振興対策協議会、
（特非）地球緑化センター、（一社）農山漁村文化協会

【プログラム】

- 挨拶 生源寺眞一氏（中山間地域フォーラム会長）
田宮和史郎氏（日本農業新聞編集局長）
 - 解題 関司直也氏（法政大学）
 - 実践報告 ①「阿蘇で農家を継ぎ、核となる農業者に育つ」橋本 凌氏（熊本県阿蘇市）
②「協力隊から農事組合法人就職へ」中川雅貴氏（富山県高岡市）
③「学生時代からUターンを志すも移住、結婚、就農へ」小松圭子氏（高知県安芸市）
 - 呼び水トーク（関司直也氏及び報告者3名）
報告者の皆さんからお互いへの質問や気になるところを出してもらいながら、共通項を探りつつロビートークに繋がります。
 - ロビートーク
報告者3名と話したい参加者に集ってもらい、ロビーで参加型のトークセッションを行います。
 - パネルディスカッション
コーディネーター 関司直也氏（法政大学）
コメンテーター 和泉真理氏（JC総研）
報告者も加わり、会場からの質疑を受けながら行います。
- *シンポジウム終了後、講演者の参加も得て懇親会（会費制）を予定しています。
*シンポジウムに参加の皆様には資料代として2,000円（学生は1,000円）をいただきます。
*シンポジウム及び懇親会には、フォーラム会員でなくても、どなたでも参加できます。

【申し込み方法】

中山間地域フォーラムのホームページ（<http://www.chusankan-f.org/>）の専用申し込みフォームよりお申し込みください。先着300名で、当方から特に連絡がない場合、自動的に受け付けます。

【問い合わせ先】

中山間地域フォーラム事務局（メール：tebento-staff@chusankan-f.org）

事務局には職員は常駐していませんので、メールにてお問い合わせください。

*なお、上記の内容は、今後一部変更の可能性もあります。当フォーラムのHPをご覧ください。

随 想

私の住む三宅島は、東京から約180km南の太平洋上に浮かぶ火山島です。伊豆諸島のちょうど中間に位置することから、晴れた日には同諸島のほぼすべての島を一望することが可能です。島の中心にそびえる雄山の周りに5つの集落が形成され、合併を重ねながら昭和31年に一島一村となる現在の三宅村が誕生しました。

随 想

島に育ち、島に生き
未来につなぐ三宅島

み や け さ くら だ あ き ま さ
東京都三宅村長 櫻 田 昭 正

三宅島には罪人の流刑地として使われた歴史もあり、その数は明治時代初期までに2,300人にもものぼると言われています。中には歴史上の著名人や、島民の困窮を救った義侠心の厚い流刑者も含まれており、現在の三宅村の姉妹友好都市は、そのような流刑者たちの縁がきっかけとなって関係が結ばれました。

伊豆諸島は火山活動により生まれた島々ですが、三宅島はその中でも古来より噴火の多いことで有名です。最も古い記録である西暦1085年から15回の噴火が確認されていますが、近年はさらに活発となり昭和15年、37年、58年と約20年おきに噴火を繰り返し、平成12年には雄山が大規模な爆発を数回起こし、全島民が島外避難する事態となったことは皆さまご記憶のことと思います。火山ガスの放出が収まらず避難生活が長引く中、天皇皇后両陛下のお見舞いをはじめ、東京都や全国の皆様の温かいご支援をいただきながら島民は故郷へ帰る日を待ち続け、平成17年2月、4年5ヶ月ぶりに念願の帰島を果たすことができました。おかげさまで三宅島は現在、火山ガスの放出もほとんどなく落ち着いています。噴火による全島避難前と比

べて人口は3割減少し高齢化も進み、大きな打撃を受けた産業は後継者不足に悩むなど、三宅の復興はまだまだ道半ばです。

一方で自然は噴火の被害からたくましく復活しつつあります。木々の緑は蘇り、バードアイランドと称されるように三宅島の象徴となっている野鳥も年々生息数が増えています。特に大踏池(たいふいけ)という淡水湖の周辺は『日本一のさえずりの小路』と呼ばれる野鳥の宝庫であり、海外も含め多くの愛好家が訪れています。海には最北限となるテーブルサンゴの群生や種類豊富な大物が釣れる磯があり、山には過去の噴火による雄大な溶岩原や火口跡が随所に見られ、昨年はスタジイの巨木が幹回り日本最大級と「全国巨樹・巨木林の会」に認定されるなど、三宅島はまさに『地球がむき出しの島』と言ってもよい、大自然を体感できる島です。さらには統廃合により使われなくなった中学校体育館を国内最大級の公営スポーツクライミング施設に改装し、島民や観光客の室内アクティビティの場として提供することも、2020年東京大会に向けて、選手育成の合宿地として誘致活動を始めています。

最近では各所で「地域の宝探し」という言葉をよく聞きますが、伊豆諸島も各島それぞれ個性も魅力も大きく異なります。東京都でも『宝島プロジェクト』と銘打ち、知事も東京の各島を精力的に訪問され、魅力の発信に尽力いただいています。

幸か不幸か、三宅島は伊豆諸島の中でも開発が遅れている分、今も雄大で美しい自然が沢山残されています。これを三宅ならではの「魅力ある宝」として活用していきたいと考えています。その一方で噴火を知らない若い世代も増えていくことから、過去の災害の経験を語り継ぎ、そこから得た知見や教訓等を基に、将来起こりうる災害にしっかりと備えていくことも三宅村の重要な課題の一つです。

私はその前半生を教師として中学校教育に従事し、もう一つの島の宝である「人材」人財「づくり」に努めてきました。村長として2期目を迎えた現在は、島民とともに『島に育ち、島に生き未来につなぐ三宅島』心ひとつに『三宅の創造』を合言葉に、安全安心かつ豊かな村づくり、島づくりを進めてまいります。

どん！どん！どん！

今年の夏は
三つのジャンボ
祭り

サマージャンボミニ **1億円**
1等 1億円×45本
(発売総額270億円・9ユニットの場合)

サマージャンボプチ **100万**
1等 100万円×5,000本
(発売総額150億円・5ユニットの場合)

サマージャンボ **7億円**
1等・前後賞合わせて7億円
1等 5億円、前後賞各1億円

7月18日(火) 同時発売!

2017年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

発売期間: 7月18日(火)~8月10日(木) 抽せん日: 8月20日(日) この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 各**1枚300円**